

## 『医療機関の利用』

風邪などで医療機関に行く機会が増える季節になりました。今回は医療機関の利用についてご紹介します。



### 【医療機関の種類】

日本には多くの医療機関があり、それぞれ役割が分かれています。

- ① 診療所・クリニック…日常的な病気やちょっとしたけがなど、症状が軽い時に行きます。
- ② 中小病院…検査や手術、入院が必要な場合や救急医療を要する場合に行きます。
- ③ 大病院…重症の救急患者や高度な医療を要する場合に行きます。大病院に行くには、診療所などからの紹介状が必要なことがあります。まず、診療所などで診察をもらい、必要なら大病院で専門的な治療を受けましょう。

### 【医療機関を探す】

次のウェブサイトなどで医療機関を探すことができます。

どちらのサイトも英語、中国語、韓国語での検索が可能です。

- ・訪日外国人旅行者向け日本政府観光局

[https://www.into.go.jp/emergency/jpn/mi\\_guide.html](https://www.into.go.jp/emergency/jpn/mi_guide.html)

- ・医療情報ネット（ナビィ）

<https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/S2310/initialize?pref=45>



### 【持っていくもの】

- ・健康保険証…忘れると医療費は全額自己負担です。人に貸したり借りたりできません。
- ・身分を証明するもの…在留カードやパスポートなどの提示を求められることがあります。
- ・薬…服用している薬、または服用する薬を記録したお薬手帳があれば持参しましょう。
- ・お金…クレジットカードが使えないところが多いです。現金を準備しましょう。
- ・多言語問診票（作成：NPO 法人国際交流ハーティ港南台／公益財団法人かながわ国際交流財団）  
事前に記入し、病院の受付で提出すると、病院の先生やスタッフに症状などが伝わりやすいです。  
多言語医療問診票(<https://kifjp.org/medical/>)



出入国在留管理庁 多言語生活情報

[https://www.moj.go.jp/isa/support/portal/guidebook\\_all.html](https://www.moj.go.jp/isa/support/portal/guidebook_all.html)

日本で生活するために必要な生活情報が多言語で紹介されています。医療制度についてさらに詳しい説明があります。

※日本語訳は後日、(公財)宮崎県国際交流協会のホームページに掲載されます。

このコーナーへのご質問、ご意見、ご要望は：(公財)宮崎県国際交流協会まで

TEL：0985-32-8457 FAX：0985-32-8512 Email [miyainfo@mif.or.jp](mailto:miyainfo@mif.or.jp)

毎日の生活に関してご質問、ご心配事などありましたら：みやざき外国人サポートセンターまで

TEL：0985-41-5901 FAX：0985-41-5902 Email [support@mif.or.jp](mailto:support@mif.or.jp)